

共同親権に関する民法改正を踏まえた本市の対応

あらい いさお
荒井 勇雄

日本維新の会



問 国会で、離婚後も父母双方が親権を持つ共同親権を新たに規定した改正民法が可決されました。これまでの単独親権制度では、同居する親の都合のために親子の交流が少なくなるなど、子どもの最大の利益が実現されない状況でした。今回の民法改正を踏まえて、本市はどのように対応していきますか。

答 離婚に関する親子の課題に対しては、区役所やひとり親家庭支援センターなどで相談や支援事業を実施しています。民法改正を踏まえて、子どもの権利利益を保護し健全な成長を支える観点から、離婚後の親子の交流や養育費確保に関する取り組みなど、支援の在り方を関係機関と連携して検討していきます。



議員から職員へのハラスメント対策

なりた のりうき
成田 祐樹

未来さっぽろ



問 国会議員のパワーハラスメントが報道されています。他都市では、公務員の地位を利用したパーティー券の販売で、職員が逮捕される事態も起きており、本市でも、議員からの依頼で同様のことが起こり得ると考えます。議員から職員へのハラスメントについて、今後どのように対策を講じますか。

答 議員によるものに限らず、外部からのハラスメント行為には、組織として毅然とした対応が必要です。現在、本庁舎内に相談窓口を設置し、弁護士を交えて対策の立案を行うなど、職員が一人で抱え込まない体制を構築しています。



第3回定例会のお知らせ

本会議

令和6年第3回定例会は9/18(水)から11/1(金)まで開催され、各会派の代表質問は9/25(水)から3日間行われる予定です。

なお、本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。本会議は市役所本庁舎18階傍聴席入り口へ、委員会は各委員会会議室へ直接お越しください。

決算特別委員会

令和5年度の本市の決算について、局ごとに審査します。

日程：9/27(金)、10/4(金)、11(金)、17(水)、21(月)、23(水)、25(金)、28(月)
※審議日程は変更になる場合がありますので、事前にご確認ください

編集 札幌市議会事務局政策調査課 ☎ 211-3164 ☎ 218-5143
市議会ホームページ www.city.sapporo.jp/gikai

敬老パスの見直し、こども誰でも通園制度の取り組み

たけうち たかよ
竹内 孝代

公明党



問 市民の健康寿命の延伸を目指した敬老健康パスの政策意義と目的を市民に分かりやすく説明するとともに、幅広く利用される制度となるように検討すべきだと考えますが、いかがですか。

答 敬老健康パス制度は、高齢者の健康増進や介護予防につなげるだけでなく、J Rやタクシーなども利用可能とし、より多くの市民の社会参加を目指しています。このような政策意義と目的を丁寧に説明し、健康活動や社会活動に使えるポイントをあらかじめ付与するなどの利用促進策を検討したいと考えています。



問 子育て家庭の孤立防止のためにも、保護者の就労の有無にかかわらず、未就園児のいる家庭が保育施設などを利用できる「こども誰でも通園制度」は必要と考えますが、実施に向けて、今後どのように進めていきますか。

答 試行的事業として、市内10カ所程度の事業者を募集し、8月から通園を開始する予定です。今後、利用者や事業者の声を聞きながら課題を検証し、令和8年度の本格実施に向けて準備を進めていきたいと考えています。

敬老パス変更案に当たっての市民意見、フリースクールに通う不登校児童・生徒への支援

よしおか ひろこ
吉岡 弘子

日本共産党



問 敬老パス変更案に対し、現行制度の存続を求める声が多く寄せられており、ある調査では、市民の声を重視していないとして市政運営を支持しない割合が増加したとの結果が出ています。制度変更には、市民の意見を重視し、反映させるべきだと考えますが、いかがですか。

答 市民の多様な意見を反映させるため、課題を整理し、経過措置などを検討しています。今後もご意見を伺いながら制度の構築に取り組みます。

問 不登校の児童・生徒の選択肢となるフリースクールの利用を経済的な事情で諦めることがないように、対象世帯への通学費や利用料などの経済的支援が必要だと考えますが、いかがですか。

答 学校以外の多様な学びの環境を充実させるため、フリースクールなどの民間施設への補助を行っており、それが保護者の負担軽減にもつながっていると考えています。



敬老パス、地域事情を考慮した公共交通の在り方

おんむら けんたろう
おんむら 健太郎

民主市民連合



問 敬老健康パス制度への移行に当たっては、健康寿命の延伸に主眼が置かれ、持続可能な敬老パスの在り方が議論されていない状況です。今後25年間で大幅な歳入の減少が見込まれる中、本事業の財政的な懸念や将来推計などの情報を市民にしっかり示し、現行制度の課題を明確にした上で、持続可能な制度を検討すべきだと考えますが、いかがですか。

答 制度を導入した50年前と比べて、高齢者の人口や比率が増加しており、今後も事業費の増加が見込まれるほか、医療・介護需要の増大によって敬老バス以外の高齢者福祉の予算も増加していることから、現役世代の負担も膨らんでいます。こうした負担の増大や利用実態の偏りなどの課題を整理して、多角的な検討を重ね、持続可能な仕組みの構築に向けて取り組んでいきたいと考えています。



問 路線バスの減便や廃止による、本市の公共交通機能の弱体化が深刻さを増しています。特に地下鉄やJ Rがない清田区では、路線バスが重要な公共交通機関であり、経路の変更や減便は非常に重く受け止められています。今後、持続可能な公共交通機能の構築に向けて、地域ごとに抱える事情にどのように対応していきますか。

答 生活交通を取り巻く状況は地域ごとに異なることから、バス路線の再編に当たっては、市民生活に著しい影響がないような配慮が必要と考えます。そのため、バス事業者と地域ごとの状況を共有し、市民の利便性に配慮した協議を行うとともに、代替交通などの導入も検討しながら、公共交通機能を維持していきたいと考えています。

第2回定例会（可決した議案など）

○令和6年度一般会計補正予算

○米国の臨界炉実験に抗議する決議

など、合計34件の議案などを可決しました。

代表質問の映像はこちらから▶



委員会の主な活動状況（6/11～7/10）

経済観光委員会

宿泊税の考え方について経済観光局から説明を受け、質疑を行いました。（6/27）

大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会

令和7年度国の施策及び予算に関する提案（通称「白本」）について財政局から、令和7年度国家予算等に対する札幌市重点要望事項についてまちづくり政策局から説明を受け、質疑を行いました。（6/12、7/1）

市議会の動き

5月17日に招集された第2回定例会の中から、5月27日、28日の代表質問の主な内容や、可決した議案などについてお知らせします。

「さっぽろ建設産業活性化プラン」の改定、定山溪の観光振興

こすだ ともひろ
小須田 大拓

自由民主党



問 本市は、令和2年に「さっぽろ建設産業活性化プラン」を策定し、建設業の人手確保に向けた取り組みを進めていますが、人手不足の深刻化などにより、これまで通りの工事や除雪ができなくなる可能性があります。市民生活を支える建設業が事業を継続していくためには、効果的な取り組みを早急に進める必要があると考えますが、次期プランにおいてどのように取り組みますか。

答 建設業の体制確保には、女性や普通科の学生などの多様な人材を確保することやICTを活用して生産性を向上させることが必要と考えます。本市では、本年度から発注工事を原則週休2日としたほか、デジタル技術を活用した労働環境の改善を進めます。また、ICT導入に取り組む企業への助成制度のほか、さらなる促進策により生産性の向上を加速させます。年度内に策定する次期プランでは、これらの取り組みを重要な施策として位置付け、持続可能な体制確保に取り組んでいきます。

問 宿泊者数がコロナ禍から回復途にある定山溪地区では、国や北海道による支援策を活用した地域活性化の取り組みが進められており、本市も「定山溪観光魅力アップ構想」に基づいたさまざまな施策を展開しています。定山溪地区は、本市にとって重要な観光資源であり、今後も地元関係者と各行政機関が連携して、魅力的なまちづくりが進んでいくことを期待していますが、どのように観光振興を進めていきますか。

答 観光地としての磨き上げを図るため、体験型コンテンツの推進や雪灯路といったイベントの充実、足湯の整備などを進めてきました。今後も国や北海道の施策と連動しながら、海外からの観光客だけではなく、若者や家族連れなど幅広い年代に選ばれる魅力ある観光地づくりを進めます。

